秋穂町広報

秋穂町役場発行
山口県吉敷郡
秋穂町（電話４）
編集人 発行人　佐藤正巳
印刷所
宇部新聞印刷所
宇部市東区五反田通
電話　１７２５番

一人もれなく申告を

良い調査、正しい申告、よい政治

10月1日 国勢調査

来る十月一日現在で全国一せいに国勢調査がおこなわれます。国勢調査は五年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査です。これによってわが国の人口の状態をはっきりさせて、政治や行政をおこなううえの基礎資料とするものです。皆さんのお手もとには、調査員をつうじて調査票が配布されますからこの調査がどんなに大事なものであるかを御考えのうえご協力をお願いします。

◎調査の範囲
十月一日に日本国内に住んでいる人。したがって外国人もふくむ（但し駐留軍関係者を除く）

◎調査場所
普段その人が住んでいる世帯（三ケ月以上住んでいるか、これから三ケ月以上住もうと思っている世帯）で調査する。（寄宿中の学生生徒、入院患者、船員、自衛隊員、刑務所入所者については特例があります）

◎調査される事項
1氏名　2世帯主との続柄　3性別　4生年月日　5配偶の関係　6国籍　7就業状態　8住居の状況
※くわしいことは調査員がお伺いしたとき説明しますから、間違いのないよう記入ください。

◎誰が申告するか
この調査では一般の家庭は世帯主が、また寄宿舎や下宿のようなところではその代表者が申告者として調査票に記入したり、調査員の質問に答えることになっています もし不在の場合はそれぞれこれに代る代理者がすることになります

◎調査は誰がするのか
内閣総理大臣の任命する国勢調査員が市内の各調査区ごとにおかれています。この調査員が各世帯をたずねて調査をします。

◎調査の手続は
九月二十四日から三十日までの一週間のうち適当な日に調査員がたずねます。このとき各世帯に調査票をくばりますから、申告者は十月一日の朝までに記入様に記入しておきます そして調査員が十月一日から三日までのなるべく早い時期に再度訪問して記入漏りの所を聞いて記入します。

◎申告者としての心得
調査票にくわしく記入方法がかいてありますから記入する前によく読んでください。
この調査は統計をつくるためにだけ使うだけで、税金やその他の目的には決して使うことはありませんから心配なくありのまま正しく書いてください。
万一調査にもれられたかたがあったときはすぐ市役所に申し出てください。

◎最後にお願い
国勢調査は国、県、市の基礎資料としてきわめて重要な調査です。本年の国勢調査はわが国が独立してからはじめて行われる自主的な調査ですから秋穂町の皆さんがたのご協力で正しい国勢調査をおこないましょう。

台風にそなえて災害復旧

予防接種

ヂフテリヤ百日咳などの

暑さから解放されてやれやれと思うのもしばらくの間で、やがて訪れてくる冬に備えてお子様のいられるお母様方には忘れてはならない百日咳やヂフテリヤ等の予防注射があります。予防注射は注射してすぐその効果（免疫）が得られるものではなく一カ月或いは三ケ月等注射の種類によりちがいますが免疫が出来るまでには或る程度の日数を要するものでありますから病気が流行している、いないにかかわらず接種をうけられるようおすすめ致します。

九月に行う予定のもの

○百日咳定期予防接種

該当者

（一）生後三ケ月から生後六ケ月に至る期間の者は初回分として三回注射をうける（大体三〜四週間の間隔にて実施する）

（二）前の注射が済んでから後十二ケ月から十八ケ月に至る期間の者は追加分として一回注射をうける。

（三）右の者以外でまだ一度も百日咳の予防注射をしていない人も乙の該当者と同様に三回うけられますようおすすめ致します。

○ヂフテリヤ定期予防接種

該当者

（一）生後六ケ月より生後十二ケ月に至る期間の者は初回分として三回予防注射をうける（二〜四週間の間隔で実施する）

（二）小学校入学前六ケ月以内の子供

（三）小学校卒業前六ケ月以内の生徒も各々一回追加分として接種をうけて下さい。

（厚生課）

※…基本選挙人名簿の調製について…※

明るい選挙は公正な登録で！

毎年九月十五日現在で全国一斉に基本選挙人名簿が調製されます。この名簿はその年の選挙の有無に関係なく作成されるものであり、昨年は名簿に登載されて投票をしたので本年は申告しなくとも以後の選挙執行に当っては当然投票所に行けば投票出来るものだとの考えは不可ません。町の選挙管理委員会が本年も発行する基本選挙人名簿登録申告書に所要事項御記入の上提出され名簿に登載投票出来る有権者としての資格を得る必要があります。

此の度びの申告をお忘れなく寄しお忘れになった場合には選挙の当日になって自分は選挙権がある者なのに入場券が来ないとか又は去年は入場券が来たのに今年は来ないとかでわざわざ役場所に来られた方に種々お話申し上げて納得して帰く寄守よりも折角投票されようとなさる選挙人の方の意志を妨げ引いては常時啓発で云われている公明選挙の主旨にも反することとなる様なことは努めて避けたいものです。

そのためには一人の申告漏れもない様に忘れずに申告書を提出されますよう御協力方お願い申し上げます。

納税は！納期内に！！

納税は組合の手で

本町の納税成績が良くない事は県下でも有名でありまして、これには色々と理由や特殊の事情もあることと思いますが、ともかくも納税成績が良くなる事により町民諸様の色々な要望にも進んで応ずることが出来、又場合によれば税金も安くすることも出来るのでありまして、今回町では納税の原則である納期限内納付の線を強く打出すと共に、徴税事務の秩序を確立する立場から、次の事項について新しい措置を講じ、町民皆様の深い理解と御協力の程を願っている次第であります。

（一）納期限後の金融機関の取扱う納付委託事務の停止について
納期内納付と徴税事務の秩序を確立する立場上やむを得ず一般徴収（納税貯蓄組合の納付委託を除く）に係る納期限後の金融機関の取扱う納付委託事務は納期限後五日までとし、六日以降はこれを停止致しましたので以後納期限の過ぎた税金は御送附でも町役場又は大海支所に納めて下さい。
尚督促状が発行された後でしたら督促手数料も必ず徴収することに成って居りますので、万一本税のみ持参された方は地方税法第十五条第七項の規定により本税より督促手数料を先に徴収致しますので納期限内納付に御協力下さい。

（二）街頭出張徴収の復活に就て
去る八月二十五日の区長会議（旧部落代表者会議）で街頭出張徴収の復活要望が出ました。町当局ももとよりこれを中止したのは徴税員が折角半日又は一日出張致しましても、税金を持参される方は数人にすぎず、その経済効果からして中止したのでありますが、時代の推移と共にかかる要望が出た事は納税意欲が増進された現れであると喜んでこれに応ずることと致しました。
尚具体的な事については関係区長さんと協議の上決定致しますが大体次の方針で実施する予定です。
1出張徴収する部落
町役場又は大海支所から遠距離の部落にして区長さんから申込のあった部落
2出張の日時及び場所
毎月（三月九月十一月を除く）月末に出張し日時及び場所については関係部落と協議の上決定する。
3徴収の方法
前納又は納期限後徴収を主体とし納期限後未納税額や滞納税額についても徴収事務を取扱う、尚この機会を利用して税務相談にも応ずる。

（三）納税組合について
現在町は納税組合に一番力を入れて居りますが之を更に強力に推進する為、今までの規約で不合理な点や不備な事項を整備し、且つ納期内納付を強く推進する立場から旧行の規約を廃止し新しく規約を制定することに致して居ります。
尚納税組合の連絡協議会も自主的に生れんとして居ります折柄未設立の部落や未加入の方は、明るい納税が出来且つ滞納もなくなり又貯蓄奨励や其他の有利な特典のある納税組合を一日も早く設立又は組合に加入して下さい。

（四）町税の滞納整理について
二十九年度以前の滞納税額については町は九月から整理に入る方針ですから、滞納税金がある方は差押にかからない内に完納されます様お願い致して置きます。尚町税務係員が連絡がありました方で特別な事情がある方は特に徴税吏員と面接の上分割納付又は徴収猶予等の手続を取って下さい。それを怠ると、事務処理上のみならず、納税に関する誤解を与える事が多く、徴税組合に交付される報奨金がおりず、延滞加算金は勿論のこと財政の悪化等益々不利益な事になりますので期限をお忘れなく納税に協力して下さい。

（五）固定資産税の家屋評価について
納得のゆく納税をするには先ず課税の適正からと申しますが、町でもこの点には色々と努力は致して居りますものの、経費や人員の都合もあって町税全般を一斉に調査や評価することは困難な点もありますので年次計画として今年度は先づ固定資産の家屋の評価を年度内に全面実施する計画に致して居りますので、追って町の評価員や補助員が各家に参りました節は適切な評価が出来るよう何かと御協力下さいます様只今からお願いして置きます。

漁調委選擧名簿の申請

9月20日までに済ませて下さい

御承知の如く明年は海区漁業調整委員会の選挙が執行される予定なので、該当有権者は漏のないように次のことを御熟読の上九月二十日までにお忘れなく申請を済まして下さい。

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、昭和三十年九月十五日現在で申請を必要とする者は左のとおりです。

（1）一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者（法人を含む）

（二）知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張せられた者

（三）海区漁業調整委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員又はその役員就任後右記（一）（二）に該当しなくなったため選挙権を失なった者（この場合に該当する者は委員又は役員でその任期中及び退任後初に行われる選挙に限る）

登録申請書は漁協組を通じて配布いたす予定なので御手許まで届かない方は町選挙管理委員会事務局へ御連絡下さい。

警察だより

空氣銃は許可制に

今回「銃砲刀剣類等所持取締令」一部が改正になり来る十月一日から施行されることになりましたので所持して居られる方は一応届出て下さい。

▽改正された主な点

一、空気銃がこの取締令の適用を受け公安委員会の許可を受けなければ所持出来ない事となりました。但し施行後六十日間は許可を受ける猶予期間としてその儘持っていてもよいことになっています。又使用する場合の外、持ち歩くときは「おおい」をかぶせるか、容器に入れるかして裸のまま持ち歩くことはできなくなりました。

二、刃渡五、五センチ以上の「飛出ナイフ」の所持が禁止されました。従って製造することも売ったり買ったりすることも出来なくなりました。

自衛隊員募集

▽採用予定人員
陸上自衛官　約一一三〇〇名
海上自衛官　約　四〇〇名
航空自衛官　約　八〇〇名

▽受付期間
自九月十二日から
至十月十一日まで

▽試験期間
自十月二十一日から
至十一月六日まで

▽応募資格
昭和六年一月二日から、昭和十三年一月一日生れまでの男子で新制中学卒業程度の学力を有する者
○身体強健な者
今回から来春高校卒業予定の在学生が受験し合格した場合は卒業後入隊できることになって居りました。

お米の配給【九月分】

内地米	八日分
指定外米	三日分
外米	四日分

税の相談

老年者でも町民税が課税される

長男の嫁が農業を手伝う場合

問　昭和三十年度の町民税申告書に、父（七七）無職所得十万円長男（四〇）給与所得二十五万円扶養親族は父にはなし、長男三人（妻および子供二人）と申告しました。ところが老年者の父に課税がありましたが、老年者や未成年者は十三万以上の所得がなければ課税されないと聞いておりましたので、何故課税されるのかお尋ねします。

答　御質問の事例の場合においては、長男の妻に当る方が長男の父と生計を一にし、お父さんの農業を手伝っていると認められるときは、地方税法第二百九十五条第二項の規定が適用されて、お父さんに町民税が課税されます。

町内ラヂオ店の美挙

学童へラヂオを贈る

学校教育に社会教育に日常生活にラヂオは近代文化の伝達機関として生活必需品であり、子供たちの学校や家庭における話題の中心に放送内容が取り上げられており近代社会人としての人間形成に与える影響は誠に甚大である。県下の普及率は十人に七人はラヂオをきいていることになるが、取り残された三人の子供の心情を考えるとたとえ少数であってもこれを放置することは教育上は勿論社会問題としても忍び得ない処である。

NHK防府放送所、山口県ラヂオ研究会、山口県学校放送教育研究会が主唱で「ラジオのない学童にラジオを贈る運動」が展開されるや町内の宮永ラジオ、網永ラジオの三商店は各二台宛のラジオを町内該当学童に寄贈され、去る九月五日町議事堂に於て贈呈式を挙行、本町の美挙に関係者一同に深い感銘を与えその美挙が讃えられた。

産業欄

海苔の養殖準備にかゝりましょう！

暑い暑いと云って過す夏も本月一杯で、来月には秋風が吹き始めます秋は一年中で一番良い時候でありますが、海苔養殖業者にとっては、のんきに過されない大切な時期に当ります。海苔の建付時期は十月中旬の大潮時になる予想ですが、それまでに充分養殖準備をしておきたいものです。今から準備をする事と申しますと或いは笑われる方もあるかも知れませんが、大体山口県は従来女竹養殖をして来ました関係上殆んど準備と云う程のこともいりませんでしたが、既に浮ひび養殖が相当普及し昨年は約六千枚から増加し、本年は更に増加する傾向にもありますので、今迄女竹養殖の場合の様には参りません。先進県として知られる千葉県ではその年の状況のよくわかっている四月に次年度の養殖計画から漁場割まで決定していますから、今から準備するのは浮ひび養殖の場合決して早いとは申されません。

先づ第一に早急に決定されなければならないのは、養殖計画と漁場割であります。この場合昨年の作柄を参考にして本年の養殖計画をきめねばなりませんが、特に近年腐れが毎年発生していますから、漁場面積に対して使用網数は約五分の一から六分の一におさえ漁場割には潮通しに充分考慮して、出来るだけ密殖の害を防止しておく必要があります。しかしこれらは組合員の総意によって決定されねば決して効果はあがりません。こうして養殖計画漁場割が決定されますと、各々の実施する本数なり枚数なりがはっきり致しますので、今度は各人の網なり抗木なりの準備がしやすくなります。抗木に竹を使用される方は九月中旬頃に手に入る様手配しておきませう。

これらの計画なり準備なりと同時に最も大切な建付水位の決定のための観測も是非実施する必要があります。これは建付水位が毎年多少上下致しますので大潮小潮の二回水位の十二回観測をするわけですが、九月は台風の時期で潮ぎれぎみになる場合が多いので、八月中に観測しておいた方が良いわけです。その外製海苔器具等こまごました事も出来るだけ早目に準備した方が宜しいでせう。

今迄は建込間際に養殖計画をたてたり資材の購入にほんそうしたりヒビの作製が間に合はなかったりいろいろ不準備な事が見受けられたのもあったわけで、特に多くの海苔業者の方々が半農半漁の経営で十月と云えば農繁の方でも多忙な時期でもあり今から充分準備してよゆうをもって海苔時期を待ちたいものです。

尚海苔の作柄は年々違う訳でありますが、これの原因としては建付の良不良及びその後の天候による腐れとか設備上の欠点とか種々ありますが、本県の海苔漁場は大部分河口にあるため雨量の多少による事も極めて多いので、外の原因をぬきにして単に雨量との関係のみについてみますと大変興味ある関係が見出されます。即ち昭和十年から二十年迄の四箇年漁場組合の海苔生産枚数とその年の雨量との関係は七月〜九月までに降った雨量と密接な関係を有し、大体四〇〇ミリから六〇〇ミリ降らねば平年作になっていません。一番凶作であった昭和十四年にはこの期間僅かに二三四ミリしか降らず逆に一番豊作であった昭和十六年には一、〇〇〇ミリ降っています。この期間以外はさして関係はなく殆んど七月から九月の雨量に左右されていますが、この期間は海苔の胞子の放出前に当って雨量の増加が海苔糸状体の発育を促進したり、放出量が出たりするのかもわかりません。それにしても本年のこれからの雨量はどうなりませうか。みなさんも気をつけて見ておかれればきっと参考になると思います。

（八月六日早起島で放送の内海水試の資料より）

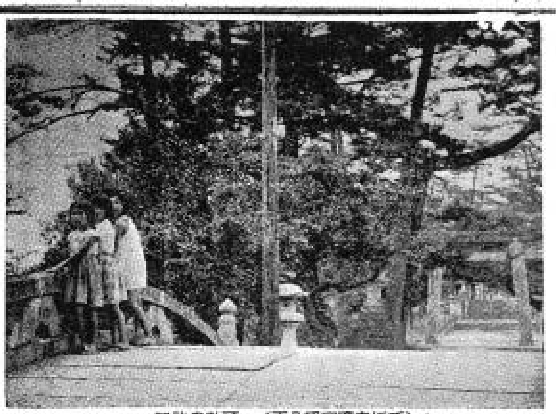

初秋の社頭　（正八幡宮境内にて）

「なたね」の増産は苗作りから

菜種は少しの手の入れ方で反当収量を上げることが出来ます。菜種作りで最も重要な事はがっちりした良い苗を作ることと肥料を合理的に施すことであります。では育苗のコツを列記して見ましょう。

（一）播種床の場所　日当り風通しが良く畑に限って土地が肥えている所が良く連作地をさけること。

（二）播種床の面積　育苗のカギはなんと云っても苗床面積を十分取って丈夫な苗を作ることが大切であります。

栽培様式と苗床面積

目的別	反当播種床面積	第一回仮植	第二回仮植
絶対多収	五坪	二五坪	六十坪（八寸×九寸）
稍多収	一〇坪（仮植）	三十坪	
同	三〇坪（無仮植）	点播か間引いて五寸×五寸にする	
普通栽培	二〇〜二五坪	最後に四五寸間隔に間引く	

（三）苗床施肥量（坪当り匁）

育苗方法	苗床期間	堆肥	硫安	過石	塩加	石灰
仮植育苗	一ケ月	一貫〇〇〇匁	四〇匁	六〇匁	一五匁	一〇〇匁
無仮植育苗	二ケ月	一貫五〇〇匁	五〇匁	九〇匁	二〇匁	一〇〇匁

追肥　苗の状態を見て播種後三〜四週間目頃硫安下肥等水にといて施用のこと

（四）播種適期　九月二十日前後

（五）播種量　反当三勺、反当苗所要数　三千〜四千本

（六）苗床管理

1、間引　発芽後二一三日で第一回間引、早く一本仕立とし「あしながり苗」を作らないこと

2、害虫　DDT乳剤BHCデリス剤等で早目に防ぎましょう

（七）定植適期　十一月上中旬

毛糸刺繍大繁昌

終戦後愛好婦人に恰好の内職なく途方に暮れている時、町内有志の熱心なる尽力により二十三年春町設の毛糸刺繍事業の誕生をみました。開設当初会員は十四、五名の少数でありましたが、会員一同よく頑張り、七年間あらゆる苦難に耐え、逐年その数も増加し、一昨年作業所を町役場内へ移転し、目下本指導員のよき指導により事業は急速な発展をみ、現在会員二〇〇名に激増の一途をたどり、本年度による収益も年額五十万円にも上り外貨獲得の一翼を担っている次第であります。

尚近隣町村の要請により二島、鋳銭司の両地へも指導員の出張指導を行っていましたが、吉南を越えて佐波郡徳地町へも出張指導の要請があり、指導員は席の温まる暇もない多忙振りで本町の他町村への進出等発展は誠に喜ばしい事と思います。

現世相下の婦人の良き内職と考えられます町営刺繍作業所は、旧庁舎の会議室に移転しましたので御希望の方は是非一度見学にお出で下さいますようお待ちして居ります

農業展示会開催

県主催で別記により農業展示会が開催されますので御誘い合せの上多数御参観下さい。

記

一、期日　昭和三十年九月二十日〜二十二日の三日間

二、場所　山口県農業試験場（吉敷郡大内町）

三、内容

◎農林省本年度重要施策を主体とする新施策展示

—研究の成果を主体として関係機関の総力によって表現—新生活運動

稲作り（今年の生育とこれからの仕方）

◎国営特用作物奨励事業県地開拓地の営農生活指導

◎園芸の案内、研究経過の解説

◎優良農機具実演展示（山口県農機具機械化会主催）（農務課）

戸籍の話

私共はいつもは戸籍と言うものが特別って必要でありませんので、あまり意識していないのではないでしょうか。あなたの本籍は？これだけのことでも正確に覚えていられない方が少くありません。これは戸籍のことを皆さんによく徹底させなかったということが一つの原因であり、又皆さんの方でもこのことにあまりに無関心であったとゆうところにも大きな原因があったのではないかと思います。それでは戸籍と言うものは一体どんなもので、どうして作られるかとゆうことの概略をこれからお話ししましょう。

戸籍制度について

日本に戸籍制度の開けたのは遠い遠い昔のことで、文献ではその制度の初めを大化の新政の頃であるとし、第四十二代文武天皇の大宝律令中に法制化されたのが戸籍法規のはじまりのように伝えられています。今から数えますと千二百五十余年も前のことゝなります。しかし中世になりましてからこの戸籍の制度も非常に乱れて全国統一の制度というものはなくなったのであります。徳川時代にいたっては、各藩毎にお宮やお寺などで氏子帳、人別帳というようなものを作って戸籍の役目をさせておったに過ぎなかったのであります。

新しい全国統一の戸籍制度が行はれるようになりましたのは、明治四年に戸籍法三十三則というのが太政官の布告でつくられまして、翌明治五年の二月から全国津々浦々に施行されるようになったのであります。この戸籍法はその後度々改正されて現在行はれておりますのは昭和二十三年に施行されたもので最初から見ますと内容的に随分変っておりますけれども、制度の根本精神は今日までずっと一貫しているのであります。こういうわけで明治五年から数えますと丁度今年は満八十三年にあたるわけです。

かく戸籍の制度は古くから我が国に認められ発展してきたものであります。それはひとり日本のみに止らず、遠くユダヤの国でも、キリスト誕生の頃、天下の人を戸籍に著かすべき詔がカイザル・アウグストから発せられ人々は皆戸籍に著かんと各自その故郷に帰ったものです。キリストの父ヨセフも許婚の妻マリヤとともに戸籍に著かんとダビデの町ベツレヘムまで行った時、マリヤは月満ちて栄光の救世主イエスが生れたと言はれます。

戸籍とは一体どうゆうものか

まず戸籍は日本国民全部をこれに登録するものであります。いやしくも日本国民でありますなら、たとえ国内に住んでいなくても必ずこの戸籍にのるべきものであります。ですから戸籍はいわば「国民登録簿」といってもよいのであります。

戸籍は身分関係をもと記して日本国民を登録して、その身分を正確に記録することを目的にしているのであります。

…以下次号

農事暦

秋分は二十四日、中秋の名月は九月三十日です。また秋耕期は今月が最盛期です。「豆台風が例年よりやゝ多い心配があり、気温は全般に低め、または幾分低目で秋が早く訪れるでしょう」とは気象台の予報です。台風対策、秋ウンカの発生を警戒し発生すれば、直ちに防除しましょう。水田の落水は出穂二十五日後に行いましょう。収穫準備　農機具の点検整備を行いましょう。種まき（紫雲レンコン、レンゲソウ秋ジャガ）紫雲育苗、草刈、たい肥切返し、用排水路さらへと客土

野菜　種まき（白菜、大根、カブ、インゲン、ホウレン草、ネギ、チシャ、ミツバ、ミナ、ニンジン、ゴボウ）定植（カンラン、花野菜、ユリ、ウド、ワケギ、ニラ、アスパラガス、フキ、イチゴ）間引（大根、白菜、カブ、ゴボウ、ニンジン、ネギ、の土寄）

果樹　ミカンせん定、追肥（カキ、ナシ、ミカン）

花類　種まき　定植（マーガレットゼラニウム、ベゴニア、ハボタン、アネモネ、キンセンカ、サクラソウ、ストック）掘上げ（グラジオラス、鉄砲ユリ）採種（ヒャクニチソウ、アスターホウセンカ）

畜産　鶏羊山羊の種付、和牛の去勢、豚コレラ、豚丹毒の予防、飼料作物の種まき（ヘアリベッチ、青刈エンバク、青刈ライ麦、青刈ナタネ、コンモンベッチ、カブラ）

林業　下草刈り。

加工　なめみそ、かすづけ。

九・十月の気象予報について

次の様に下関気象台より発表されたのでお知らせします

九月概況

太平洋高気圧は上旬末から中旬はじめに衰えその後大陸方面からしばしば移動性高気圧が東進するようになって秋雨前線となりませう。台風は上旬と下旬に接近または上陸するものがありましよう。

天気　上旬と下旬に各一回台風による雨天が予想されます。その他は高低気圧が交互に現われて週期的に変る天気になりましよう。

気温　前半は平年より高目ですが後半は低目になりましょう。月平均では平年並かやゝ低い見込です

降水量　やゝ多いでしょう。なお台風による多量の降雨がけねんされます。局地はまちまちの個所が出ます。しかし下旬には少いのではないかと予想されます。

十月概況

大陸高気圧は例年よりやゝ早く強まり、月の前半はオホーツク海方面に張出し北東気流の気圧配置となるおそれがあります。その後は移動性高気圧が本邦を通過するようになりましょう。台風は平年並に発生するが影響するものは少いでしょう。

天気　前半は低気圧や台風の影響でしばしば雨の日がありましょう後半は晴天が多くなる見込みです

気温　月平均では平年より高目を示しましょう。

降水量　やゝ少いでしょう。

「よろこびとかなしみ」

八月中の届出

◇—出生の部

父	出生児	続柄	部落名
原田政一	恵宏	長男	中野
古家　讃	京子	長女	本町
竹本正一	勝房	三男	天神町
田中　正	明	長男	小蔵
山下稔明	芳巳	二男	鶴戸
松崎信男	智子	長女	宮之旦
繁永宗親	美津子	長女	加茂
伊藤　博	富美夫	長男	花香南
清水幸次	照子	長女	大河内北
上野一秋	稔	二男	鳥越南
福江　勝	明文	三男	西天田
岡田邦夫	加代子	長女	先覚江
森中　清	厚子	二女	天神町
有富　保	保則	長男	赤崎
山本　誠	仁美	四女	花香南
北野正覚	隆美	長女	大海内南

◇—婚姻の部

夫	妻	部落名
伊藤栄夫	伊藤チカ子	鳥越北
藤永貞夫	山縣栄子	山口市二島 金山場
大野繁利	林　ツネヨ	花香北 中郷
上田　清	大野富美子	先覚江 花香北
田中馨之進	野村マサヨ	鳥越北 鋳銭司村
安光都夫	磯田健子	西覚江 下村
蔵田　明	十山美佐江	下関市 花香北
安光正治	宇戸時江	鶴戸 島根県美都村

◆—死亡の部

死亡者	年令	部落名
松田三吉	八三	北条
磯村　寛	四	加茂
安光昭二	二七	中野
河村俊祐	六四	赤崎
金子しずえ	四	東本町
上田鶴一	七四	光覚江

運動会御案内

九月十八日（日）　秋穂中学校

〃　二十四日（土）　秋穂小学校

〃　二十五日（日）　大海小学校